

施設基準により院内掲示する手術の件数

(医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術) 期間:2025年1月1日~12月31日

・区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼却術	0件

・区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靱帯断裂形成手術等	1件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

・区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全的）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

・区分4に分類される手術の件数（胸腔鏡下・腹腔鏡下手術関連）

49件

・区分その他の手術

手術の件数

ア	人工関節置換術	1件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	4件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植（人工心肺を使用しないものを含む。） 及び体外循環を要する手術	0件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0件

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した前年の実績

40 件